公示送達

志太広域都市計画藤枝駅前一丁目八街区第一種市街地再開発事業（以下「当再開発事業」という。）に係る建築施設の部分の価額の確定及び清算金の交付の通知について、都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号、以下「法」という。）第百三十五条第一項の規定に基づき、書類の送付に代えて次のとおり公告する。

一　被通知人　住所　一六四九　Ｔａｒｏｋａ　Ｄｒ．Ｆａｉｒｂａｎｋｓ，ＡＫ九九七〇九―二八〇九　ＵＳＡ　氏名　佐貫　葉子

二　通知の内容　当再開発事業の権利変換計画において被通知人が取得した建築施設の部分の価額が、左記のとおり確定したので、法第百三条第一項の規定に基づき、通知する。

専有部分　Ｂ棟八階、住八〇七、床面積一〇一・八八㎡（共有持分〇・五）、住宅

権利の確定額一六、六三九、〇〇〇円

従前資産額一六、八二三、〇〇〇円

（交付）清算金一八四、〇〇〇円　以上

右記については、施行者が確定した当再開発事業に要した費用の額及び法第七十一条第一項又は第五項の規定による三十日の期間を経過した日における近傍類似の土地、近傍同種の建築物又は近傍類似の土地若しくは近傍同種の建築物に関する同種の権利の取引価格等を考慮して定められた相当の価額を基準として、各権利者に与えられる施設建築敷地又は施設建築物に関する権利を確定した。

平成三十年四月六日

藤枝駅前一丁目八街区市街地再開発組合

理事長　鈴木　健夫

京奈和砕石場拡張事業に係る環境影響評価準備書の公告

奈良県環境影響評価条例（平成十年奈良県条例第十一号）第十二条の規定に基づき、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）及びこれを要約した書類（以下「準備書要約書」という。）を作成しましたので、同条例第十四条の規定に基づき、以下のとおり公告します。

一、事業者の氏名及び住所

名称　山本商事株式会社

代表者の氏名　山本　譲二

主たる事務所の所在地

奈良県御所市城山台五八七番地の三

二、対象事業の名称、種類及び規模

名称　京奈和砕石場拡張事業

種類　土石採取事業の変更の事業

規模　対象事業実施区域の面積

約五十一．〇六ｈａ

三、対象事業実施区域

奈良県御所市大字古瀬四八〇番地他七十二筆

四、関係地域の範囲

奈良県御所市、高市郡高取町、吉野郡大淀町

五、準備書及び準備書要約書の縦覧の場所、期間及び時間

奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課、奈良県御所市クリーンセンター環境政策課、奈良県高市郡高取町役場住民課、奈良県吉野郡大淀町役場環境整備課、山本商事株式会社本社

内受付

平成三十年四月六日（金）から

平成三十年五月七日（月）まで

（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前九時から午後五時

（会場によっては異なる場合があります。）

縦覧期間中は、左記のウェブサイトにて本準備書及び準備書要約書をご覧いただけます。

http://www.yamaken-group.jp

六、意見書の提出

準備書について環境の保全の見地からの意見を有する方は、事業者に対し、左記の記載事項を記入した書面による意見書の提出により、これを述べることができます。

㈠　意見書を提出しようとする者の氏名及び住所

㈡　意見書の提出の対象である準備書に記載された対象事業の名称

㈢　準備書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由

その他必要事項

用紙規格　日本工業規格Ａ列４番とする。

提出方法　郵送または持参による。

意見書の提出期限及び提出先

七、意見書の提出期限　平成三十年五月二十一日（月）（必着）

提出先　〒六三九―二二六一　奈良県御所市城山台五八七番地の三　山本商事株式会社　常務取締役業務管理部部長　松本　明博

平成三十年四月六日

奈良県御所市城山台五八七番地の三

山本商事株式会社

代表取締役　山本　譲二

京奈和砕石場拡張事業に係る環境影響評価準備書の説明会開催の公告

奈良県環境影響評価条例（平成十年奈良県条例第十一号）第十二条の規定に基づき、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）及びこれを要約した書類（以下「準備書要約書」という。）を作成しましたので、同条例第十五条の規定に基づく説明会を次のとおり開催する事を公告します。

一、事業者の氏名及び住所

名称　山本商事株式会社

代表者の氏名　山本　譲二

主たる事務所の所在地

奈良県御所市城山台五八七番地の三

二、対象事業の名称、種類及び規模

名称　京奈和砕石場拡張事業

種類　土石採取事業の変更の事業

規模　対象事業実施区域の面積

約五十一．〇六ｈａ

三、対象事業実施区域

奈良県御所市大字古瀬四八〇番地他七十二筆

四、関係地域の範囲

奈良県御所市、高市郡高取町、吉野郡大淀町

五、準備書説明会の開催を予定する日時及び場所

日時　平成三十年四月十五日（日）

午後二時から午後三時

場所　御所市文化ホール

奈良県御所市一三番地　ＪＲ和歌山線「御所駅」で下車。東へ徒歩十分。近鉄御所線「近鉄御所駅」で下車。東へ徒歩十分。奈良交通バス「近鉄御所駅」で下車。東へ徒歩十五分。

六、お問い合わせ先

〒六三九―二二六一　奈良県御所市城山台五八七番地の三　山本商事株式会社　常務取締役業務管理部部長　松本　明博

電話　〇七四五―六六―〇四〇五

（土曜日、日曜日、祝日を除く午前九時から午後五時まで）

平成三十年四月六日

奈良県御所市城山台五八七番地の三

山本商事株式会社

代表取締役　山本　譲二

第21期決算公告

平成30年４月６日

千葉県船橋市東船橋四丁目30番９号

グラン・ステージ１階

株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス

代表取締役　向井山達也

貸借対照表の要旨（平成29年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	145,420
	固定資産	884
	合計	146,304
負債及び純資産の部	流動負債	61,583
	株主資本	84,720
	資本金	10,000
	利益剰余金	74,720
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	72,220
	（うち当期純利益）	(35,505)
	合計	146,304

第13期決算公告

平成30年４月６日

栃木県宇都宮市中今泉三丁目17番１号

株式会社モトーレン栃木

代表取締役　加藤　哲也

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,819,282
	固定資産	1,484,617
	資産合計	3,303,899
負債及び純資産の部	流動負債	1,705,933
	固定負債	1,011,839
	株主資本	586,127
	資本金	50,000
	利益剰余金	536,127
	その他利益剰余金	536,127
	（うち当期純利益）	(123,225)
	負債・純資産合計	3,303,899

第47期決算公告

平成30年４月６日

福島県いわき市常磐水野谷町亀ノ尾85番地の２

小名浜吉野石膏株式会社

代表取締役　山本　亨

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,486,395
	固定資産	763,378
	合計	4,249,773
負債及び純資産の部	流動負債	1,743,360
	固定負債	52,524
	株主資本	2,453,889
	資本金	100,000
	利益剰余金	2,353,889
	（利益準備金）	(25,000)
	（その他利益剰余金）	(2,328,889)
	（うち当期純利益）	(125,977)
	合計	4,249,773